

平成 26 年 11 月八戸市教育委員会定例会

提 出 議 案

11 月八戸市教育委員会定例会に付議すべき事件

議案第 46 号	八戸市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	1
議案第 47 号	通学区域の設定及び変更について	5

議案第46号

八戸市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
八戸市公民館条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。

平成26年11月28日 提出

八戸市教育委員会

委員長 築 瀬 眞 知 雄

理 由

地区公民館の燃料費について、所要の改正をするためのものである。

八戸市公民館条例施行規則の一部を改正する規則

八戸市公民館条例施行規則（昭和52年八戸市教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

別表第2の1中 「ガスレンジ（2連式）」 を 「ガスレンジ（単式及び2連式）、ガスオーブン、ガス炊飯器及びガス給湯器」 に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

八戸市公民館条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正後		改正前																			
<p>別表第2 (第11条関係)</p> <p>1 八戸市公民館、南郷公民館及び南郷公民館分館以外の公民館の暖房料、冷房料及び燃料費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料費 ガスレンジ(単式及び2連式)、ガスオーブン、ガス炊飯器及びガス給湯器</td> <td>1台 1時間</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分	単位	金額	燃料費 ガスレンジ(単式及び2連式)、ガスオーブン、ガス炊飯器及びガス給湯器	1台 1時間	70	(略)			<p>別表第2 (第11条関係)</p> <p>1 八戸市公民館、南郷公民館及び南郷公民館分館以外の公民館の暖房料、冷房料及び燃料費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料費 ガスレンジ(2連式)</td> <td>1台 1時間</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分	単位	金額	燃料費 ガスレンジ(2連式)	1台 1時間	70	(略)		
区分	単位	金額																			
燃料費 ガスレンジ(単式及び2連式)、ガスオーブン、ガス炊飯器及びガス給湯器	1台 1時間	70																			
(略)																					
区分	単位	金額																			
燃料費 ガスレンジ(2連式)	1台 1時間	70																			
(略)																					
<p>2 南郷公民館の暖房料</p> <p>(略)</p> <p>備考 ストープを使用するときの暖房料は、1台1時間につき130円とする。</p>		<p>2 南郷公民館の暖房料</p> <p>(略)</p> <p>備考 ストープを使用するときの暖房料は、1台1時間につき130円とする。</p>																			

議案第47号

通学区域の設定及び変更について
通学区域を別紙のとおり設定及び変更する。

平成26年11月28日 提出

八戸市教育委員会

委員長 築 瀬 眞 知 雄

理 由

（仮称）第二白山台小学校新設に伴い通学区域を設定し、白山台小学校の通学区域を変更するものである。

1 設定

学校名	通学区域（町内名）
(仮称)第二白山台小学校	西白山台、白山台市営住宅

2 変更

学校名	通学区域（町内名）	
白山台小学校	変更前	白山台県営、東白山台、西白山台、南白山台、北白山台、白山台中央、白山台市営住宅
	変更後	白山台県営、東白山台、南白山台、北白山台、白山台中央